

# 報告：第10号

6月10日（金）03 兵道頭司 議員 答弁資料目次（令和4年6月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	近年の人口動態について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	学校現場における子どもたちの熱中症対策について	教育長	1
2-2	避難所生活での熱中症対策について	危機管理監	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	ペットボトル削減に向けた取組について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	御嶽昇仙峡などにおける回遊性を高める取組について	産業部長	1
4-2	回遊コースへの給水スポットの設置について	上下水道局 業務部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	甲府であることの誇りにについて	市長	1

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 学校現場における子どもたちの熱中症対策について

- (1) 質問者 兵道顕司 議員
- (2) 質問日 6月10日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省によれば、昨年度の学校管理下での熱中症は、全国で、2,549件発生しており、気候変動の影響を考慮すると、今後も災害級とも言える暑さが懸念され、学校における総合的な熱中症対策が求められています。

こうした中、本市教育委員会では予防策として各校に、小まめな水分補給や運動強度の調節、適宜の休憩、暑さ指数に基づいた授業や行事の適切な実施判断を求めるとともに、熱中症警戒アラート発表時においては、下校時刻を遅らせる等、予防行動を取るよう指導しております。

また、コロナ禍において、マスクの着用は熱中症のリスクを高めることから、先日、文部科学省より山梨県教育委員会を通じて「体育の授業等においては、身体的距離を十分に確保した上で、マスクを外すこと」や、「夏場においては、人と十分な距離を確保し、会話を控えた上で、登下校時にマスクを外すよう指導すること」等について通知があり、改めて、今月の定例校長会でもこれらのことを徹底するよう指導したところであります。

更に、施設・設備面では、全普通教室における冷暖房設備に加え、昨年度より、校舎の高層階等での活用を図るためのスポットクーラーを各校に配備

## 報告：第10号

しているところでもあります。

熱中症発生時の対応につきましては、各校において、校内連絡体制の確保や、応急処置、救急車要請の判断、保護者への連絡、職員の役割分担等について確認するとともに、職員を対象とした、応急手当や救命処置等に関する講習も行っております。

今後におきましても、熱中症の未然防止と発生時の迅速な対応など総合的な対策を進め、児童・生徒が安全・安心に学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

# 報告：第10号

6月13日(月)05 清水英知 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」への対応について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2 2-3 2-4	地球温暖化対策について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	コロナ禍における教員の多忙化に係る取組について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	米軍機による空中給油について	危機管理監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	核兵器禁止条約への署名、批准について	市民部長	1

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### コロナ禍における教員の多忙化に係る取組について

- (1) 質問者 清水英知 議員
- (2) 質問日 6月13日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、教員の多忙化を改善することで授業やその準備に集中したり、専門性を高めるための研修や、児童生徒と向き合うための時間を確保し、効果的な教育活動を行うことができるよう「教員の働き方改革」を進めております。

このような中、本市教育委員会では、「教員の多忙化改善対策 検討委員会」を設置する中で、これまでも、教員を対象とした研修や諸会議の精選、本市が独自に雇用する臨時教育職員等の配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門スタッフの派遣、時間外における留守番電話の活用や、給食費の公会計化など様々な取組を行ってきたところであります。

さらに、令和2年8月からは、コロナ対策に係る学校現場への人的支援と子どもたちへの学びの保障のため、国の補助事業を活用し、スクール・サポート・スタッフと学習指導員を配置、本年度からは、少人数学習等を担当する、市費負担臨時教育職員を増員するとともに、県の25人学級の制度が小学校1・2年まで拡大されたことによる、県費負担教職員の増員などにより教員の多忙化の改善に努めているところであります。

各学校の養護教諭につきましては、国の基準により、県が児童生徒数に応

## 報告：第10号

じ配置することとなっておりますが、城南中学校は、今年度、生徒数が減少し養護教諭が、1名配置となったことから、業務が集中する定期健康診断や学校行事などの日に、養護教諭の資格を有する市費負担臨時教育職員を派遣して対応しております。

今後におきましても、県に対し少人数学級の推進や加配教員の増員を要望するとともに、「教員の多忙化改善対策 検討委員会」で様々な方策を協議する中で、コロナ禍における、教員の多忙化改善に向けた環境づくりを進めてまいります。

# 報告：第10号

6月13日(月)07 長沼達彦 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	障がい者の自立支援に向けた取組について	市長	1
1-2	障がい者の多様なライフスタイルの実現に向けた支援について	福祉保健部長	2
1-3	農福連携について	産業部長	3
1-4	障がい者支援のネットワーク化について	福祉保健部長	4
1-5	道路整備のバリアフリー化の状況と今後の取組について	まちづくり部長	5
1-6 1-7	誰一人取り残さないデジタル技術での支援について	福祉保健部長	6

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	市立図書館のインクルーシブ対応について	教育部長	1

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 市立図書館のインクルーシブ対応について

- (1) 質問者 長沼達彦 議員
- (2) 質問日 6月13日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 図書館
- (5) 答弁内容

国においては、共生社会の実現に向けた施策を進める中で、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」を施行し、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恩恵を享受できる社会の実現を目指しております。

こうした中、本市におきましては、令和2年3月に策定した「甲府市立図書館基本計画」に基づき、障がいをお持ちの方やご高齢の方をはじめ、図書館を利用する全ての方に、読書に親しみ、楽しんでいただけるよう、その環境整備に努めているところであります。

障がいをお持ちの方などへの具体的な取組といたしましては、視覚障がいの方には点字本や大活字本、朗読CDを、聴覚障がいの方には字幕入りDVDなどを、本を読むのが苦手な方には、わかりやすい表現で書かれたLLブックを用意するとともに、拡大鏡を館内に設置するなど、様々な方に対応できる書籍等の充実に取り組んでいるところであります。

また、電子書籍につきましては、障がいをお持ちの方やご高齢の方などに便利で効率良くご利用いただき、さらには、非来館、非接触といった新しい



## 報告：第10号

生活様式に対応するとともに、公共図書館として、より公共性と汎用性の高いサービスを提供するため、導入することといたしました。

その導入にあたりましては、民間の優れた企画、提案を活用するため、公募型プロポーザル方式により業者を選考する中で、専用ホームページの構築や電子書籍の選定等を行い、広報こうふやホームページへの掲載、チラシの配布など、積極的な周知活動を図り、11月のサービス開始に向け、準備を進めているところであります。

今後におきましても、地域社会における知識と生涯学習の拠点として、全ての市民の方にご利用いただけるよう、良質な図書館サービスの提供に努めてまいります。

# 報告：第10号

6月13日(月)08 岡 政吉 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	エコツーリズムに関する取組について	市長	1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1	甲府市救急あんしん情報セットの活用について	福祉保健部長	1
2-2	急発進抑制装置への補助金について	市民部長	2

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	中学校部活動の地域移行について	教育長	1

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 中学校部活動の地域移行について

- (1) 質問者 岡 政吉 議員
- (2) 質問日 6月13日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

運動部活動は参加する生徒にとって、スポーツの幅広い活動機会を得られるとともに、教科学習とは異なる集団での活動を通じた、大切な人間形成の機会となっております。

一方で、近年の少子化による部員の減少や、教員の多忙化改善の側面から運動部活動の維持が困難になってきており、これまでスポーツ庁においても、その適正化に向けた改善方策や、地域への移行の方向性が示されてきたところであります。

また、「運動部活動の 地域移行に関する検討会議」が、今月、スポーツ庁に提出した提言によると、「休日の運動部活動の段階的な地域移行を開始する令和5年度から3年間を運動部活動の改革集中期間と位置づけ、すべての都道府県において、休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に市町村においても推進計画を策定することが適当である。」と、示されております。

本市におきましても、提言等に基づき、本年度中に地域スポーツ団体や教育委員会、小中学校等の関係者による協議会を設置し、アンケートにより、生徒、保護者のニーズや教員の意向を把握した上で、その活動内容やスポー

## 報告：第10号

ツ団体の支援等について検討してまいりたいと考えております。

今後におきましては、学校と地域とが、互いに連携を図りながら、生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる、スポーツ環境の整備に向け、休日の運動部活動の地域移行に関する必要な取組を進めてまいります。

# 報告：第10号

6月14日(火) 10 堀とめほ 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	不登校の支援体制について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2 2-3	带状疱疹の予防について	保健衛生監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	防災アプリの推進について	市長	1
3-2	防災アプリ内のリンクについて	危機管理監	2
3-3	LINEアプリを活用した通報サービスについて	まちづくり部長	3

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 不登校の支援体制について

- (1) 質問者 堀とめほ 議員
- (2) 質問日 6月14日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省が令和2年度に実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によると、全国の小中学生の不登校者数は19万6127人であり、小中学校ともに増加傾向が続いております。

本市の状況につきましても令和3年度に不登校児童生徒数に顕著な増加が見られ、喫緊の課題でありますことから、来月、学識経験者や小中学校の管理職、不登校担当教員等で構成する「甲府市 不登校対策検討委員会」を発足させその委員会を中心に、不登校対策の更なる推進を図っていくこととしております。

不登校児童生徒への対応につきましてはスクールカウンセラーのカウンセリングやスクールソーシャルワーカーによる家庭と関係機関との連携等の支援を継続するとともに、新たに、ICTを活用した学習支援なども行ってまいります。

また、保護者への対応につきましては、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・助言などをこれまでも行ってきたところであり、本年度は、不登校対策検討委員会に保護者向けリーフレットの作成についても提案していきたいと考えております。

## 報告：第10号

次に、不登校特例校につきましては、不登校児童生徒を対象として、年間総授業時数を低減するなど、特別の教育課程による義務教育等を実施できる学校であり、不登校対策のための有効な手段であると認識しておりますが、現在のところ、まずは、あすなろ学級での学生ボランティアやICTの活用など、その充実に力を注いでいきたいと考えており、不登校特例校の設置については、国の動向や先進地の状況を注視してまいります。

今後におきましても、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、不登校に関する支援の充実や児童生徒の抱える課題の解決に取り組んでまいります。

# 報告：第10号

6月14日(火) 11 藤原伸一郎 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	リニア駅周辺整備に伴う甲府刑務所の移転について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	子どもの安全・安心を保障する学校づくりについて	教育長	1



## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 子どもの安全・安心を保障する学校づくりについて

- (1) 質問者 藤原伸一郎 議員
- (2) 質問日 6月14日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

学校が安全・安心な場所であることは、充実した教育活動を行うための前提であり、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、感染拡大のリスクを可能な限り低減させたいうえで子どもたちが安心して学べる教育環境を整備していくことが学校に求められております。

本市におきましては、令和2年2月27日に国による全国一斉の学校の臨時休業要請を受け、子どもたちの健康と安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備えるため、各学校長が保護者の皆様に事前に通知するとともに、学級担任から児童生徒にも発達段階に応じて説明した上で、同年3月3日より全市立小中学校を臨時休業とし、約2か月半後の5月24日より再開したところであります。

臨時休業期間中は、定期的に家庭に電話連絡をするなどし、児童生徒の心身の健康状態や家庭学習の状況の把握に努めたところ、事件や事故などの事案は認められませんでした。

一方で、東京大学 社会科学研究所等が令和3年度に行った、小中高校生の学習意欲に関する調査によると、「勉強しようという気持ちがわからない」と答えた割合が調査を開始した平成27年以来、最多となる結果となりました。

また、スポーツ庁の「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、令和元年度に比べ、体力が低下したという結果も出ており、学校

## 報告：第10号

の臨時休業や長期にわたる感染症の影響による友人との接触機会の制限をはじめ、学校における楽しさや、体力向上の取組の減少などがその要因として挙げられております。

こうしたことから、今後におきましては、子どもたちの学びの保障や健やかな成長のために、万全の感染症対策を図りながら、学校運営に努めるとともに、担任が家庭と連携を密にするなかで、児童生徒の健康状態等を把握し、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを積極的に活用する中で、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

# 報告：第10号

6月14日(火) 12 山田弘之 議員 答弁資料目次(令和4年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	青少年の育成に関する事務の所管について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	あすなろ学級とスクールソーシャルワーカーとの連携及びあすなろ学級における学生ボランティア等について	教育長	1
2-3	ヤングケアラーに関する教育相談体制について	教育長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	甲府市立の支援学校の設立について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	創作の森『おびな』について	産業部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	小中学校等におけるコロナ感染症クラスター発生時の対応について	保健衛生監	1
5-2	小中学校における新型コロナウイルス感染者発生時の対応と保護者への連絡について	教育部長	2

## 報告：第 10 号

令和 4 年 6 月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### あすなる学級とスクールソーシャルワーカーとの連携及びあすなる学級における学生ボランティア等について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 6 月 14 日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本市教育委員会においては、不登校対策の取組の一つとして、市内 3 か所に「あすなる学級」を設置し、児童生徒が学校復帰を目指し、学習や生活指導などを受けているところであります。

本年度、あすなる学級においては、学生ボランティアや ICT の活用など、その充実に力を注いでいくこととしており、あすなる学級の増設につきましては、利用者数が、ここ数年、30 人台で推移しておりますことから、現在、その計画は検討しておりませんが、来月、発足させる「甲府市不登校対策検討委員会」で必要に応じて意見を聞いてまいりたいと考えております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、ヤングケアラー等への支援の充実を図るため、本年度新たに通年雇用として、1 名増員して、2 名体制とし、これにより、文部科学省が 1 中学校区のスクールソーシャルワーカーの活用時間の目安として示す週 1 回 3 時間程度の 2 倍の時間数を確保したところであり、その 2 名のスクールソーシャルワーカーが、毎月開催されるあすなる学級指導者の会議に出席する中で、情報交換や必要な支援の協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

次に、あすなる学級における学生ボランティアについては、現在、大学を

## 報告：第10号

通して申し込みを受け付けているところであり、今後、学生からの希望に応じて、それぞれの学級に配置をしていく予定となっております。

また、カウンセリングについても、市雇用のスクールカウンセラーを必要に応じ、あすなろ学級に派遣することとしております。

今後におきましても、スクールカウンセラーや学生ボランティア等の人材を活用しながら、あすなろ学級に在籍する児童生徒が学びを深め、社会的自立につながることを目指し、鋭意、取り組んでまいります。

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### ヤングケアラーに関する教育相談体制について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 6月14日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

昨年12月に山梨県から出された「ヤングケアラー 支援ガイドライン」によりますと、学校生活において、ヤングケアラーを発見した場合、学級担任等による面談等をとおして、当該児童生徒が「今の状況をどう思っているのか」「どうしたいのか」などについて確認し、子ども本人の想いや希望を汲み取りながら、必要な支援につなげていく必要がある、と示されております。

本市教育委員会におきましては、現在、各学校に対し、県のガイドラインに基づき、学級担任等が、家庭環境や児童生徒の様子からヤングケアラーを発見した場合には、管理職や養護教諭と情報共有する中で、丁寧な面談等を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、市の関係部署につなげたり、相談窓口を紹介したりするなど、必要な支援を進めていくことを指導しているところであります。

今後におきましても、ヤングケアラーを早期発見し、教育相談につなげること等を通して、その児童生徒が子どもらしく生きる権利を回復し、自身の持つ能力を最大限発揮できるよう、本人の想いに寄りそった、きめ細かな支援に努めてまいります。

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 甲府市立の支援学校の設立について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 6月14日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

特別支援学校は、障がいのある児童生徒にとって学習上・生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識・技能を身に付ける大変貴重な場となっております。

県立かえで支援学校は、知的障がいの児童生徒が就学するための学校であり、全県からの入学のニーズを勘案する中で、通学できる学区が、甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市及び中央市に在住する児童生徒と、県教育委員会で定めております。

甲府市内の児童生徒の、特別支援学校への入学にあたっては、障がいの状況や教育上必要な支援の内容、本人や保護者の希望、専門家の意見等も踏まえる中で、本市教育委員会が特別支援学校に就学させることが適当と認めた者を、「認定特別支援学校就学者」として、入学させることになっております。

今後におきましては、特別支援学校の設置義務は、都道府県にあることや、市内には山梨大学教育学部 附属特別支援学校が設置されていることなども踏まえる中で、県の動向や他県の中核市の状況等を注視するとともに、今まで行ってきた、かえで支援学校と市内公立小中学校との交流を継続する中で、特別支援教育の一層の充実に努めてまいります。

## 報告：第10号

令和4年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

### 小中学校における新型コロナウイルス感染者発生時の対応と保護者への連絡 について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 6月14日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課・学校教育課
- (5) 答弁内容

市立の小中学校に通う児童生徒等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の各学校の対応につきましては、国が作成したガイドラインや保健所との協議、これまでの経過などを踏まえ、教育委員会と協議する中で、判断しております。

具体的には、感染拡大防止や学びの保障を念頭に、同一の学級において、児童生徒等の感染者が2名以上、または、感染者が1名の場合でもそれ以外に濃厚接触者と未診断の風邪等の症状を有する児童生徒等が2名以上いる場合は、学級内の感染状況や児童生徒への影響を考慮して定めた期間を学級閉鎖にしており、学校内における感染状況によっては、学年閉鎖または学校閉鎖としております。

また、学級閉鎖などについての保護者への連絡につきましては、保護者に事前に登録をいただいている「学校安心メール」で各学校から速やかに周知しているところであります。

今後におきましても、市立の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう本市教育委員会で作成した「新型コロナウイルス感染症学校対応マニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応してまいります。